

目 次

I	特定産業廃棄物に係る事案の概要	
1	不法投棄発覚までの経緯	1 頁
2	行政処分等	2 頁
3	現場の状況	3 頁
4	生活環境保全上達成すべき目標	3 頁
II	特定支障除去等事業の実施範囲	
1	所在地	4 頁
2	特定産業廃棄物及びこれに起因する汚染土壌等の範囲、種類、量等	4 頁
III	特定産業廃棄物に起因する支障の除去の方法	
1	合同検討委員会における検討及び提言	10 頁
2	実施計画の変更	11 頁
3	原状回復方針	13 頁
4	汚染拡散防止対策	14 頁
5	廃棄物等の除去等	15 頁
6	事業実施期間及び事業費	17 頁
IV	特定産業廃棄物の処分を行った者等に対し講じた措置及び講じようとする措置の内容	
1	基本的考え方	18 頁
2	特定産業廃棄物の処分を行った者に対し講じた措置の内容	18 頁

- 3 特定産業廃棄物の処分を行った者に対し講じようとする措置の内容 23頁
- 4 排出事業者等に対し講じた措置の内容 23頁
- 5 排出事業者等からの自主撤去の申出 29頁
- 6 排出事業者等に対し講じようとする措置の内容 30頁

V 不適正処分の再発防止策

- 1 検証委員会の設置 31頁
- 2 検証委員会の検証結果報告 31頁
- 3 県警による強制捜査後の県の対応の問題点 33頁
- 4 関係職員の処分 34頁
- 5 再発防止策 35頁
- 6 特定支障除去等事業開始後の県の措置等に係る意見聴取の実施 40頁

VI その他配慮すべき重要事項

- 1 周辺的生活環境のモニタリング調査 41頁
- 2 廃棄物の搬出における飛散等の防止 42頁
- 3 緊急時の連絡体制等 43頁
- 4 原状回復対策等の実施体制 43頁
- 5 原状回復に当たって住民の意見等が反映される措置 43頁

VII 実施計画の変更に対する青森県環境審議会及び田子町の意見

- 1 青森県環境審議会の意見 44頁
- 2 田子町の意見 44頁